

アスベスト及び総粉じん調査結果報告書

株式会社環境総合研究所

1. 調査場所

東京都大島町元町字上山（北部二次仮置場の破砕機近傍4地点） 下図参照

2. 調査期日

平成26年12月11日（木）

3. 調査方法

アスベスト濃度は環境省が定めた「アスベストモニタリングマニュアル第4.0版(平成22年6月)」に準拠し、電子顕微鏡によりアスベスト繊維を計数しました。

総粉じん濃度は、濾過捕集法による重量濃度測定法により実施しました。

4. 調査結果

調査日	調査地点	アスベスト繊維数 (本/L)	総粉じん濃度 (mg/m <sup>3</sup> )
平成26年12月11日	北部二次仮置場 破砕機近傍	NO. 1	0.21未満
		NO. 2	0.77
		NO. 3	0.56
		NO. 4	0.80

注) アスベスト繊維数は電子顕微鏡により分析した6種のアスベストのうち、定量下限値(0.21本/L)以上のものを加算した値。

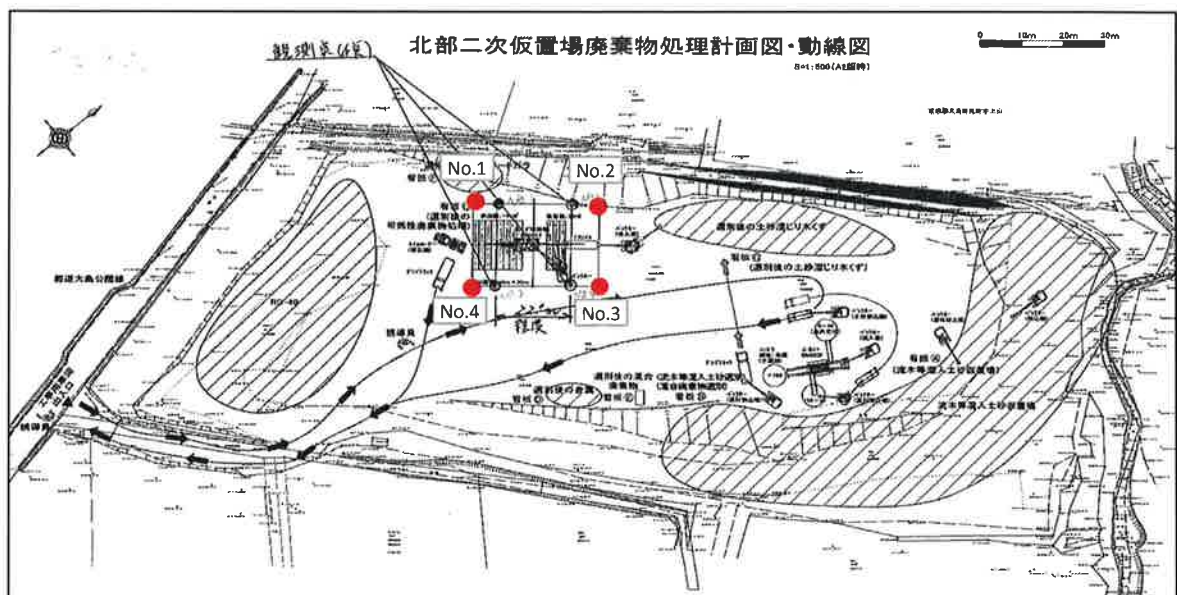
○アスベストの基準値等について

大気汚染防止法ではアスベスト発生施設等における敷地境界基準が10本/L以下とされている。

世界保健機関（WHO）の環境保護クライテリア（判断基準）によると「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1~10本/L程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低い」とされています。

○総粉じん濃度の基準値について

一般環境中における総粉じんの環境基準等は示されていません。



アスベスト及び総粉じん調査地点



























アスベスト及び総粉じん調査
北部二次仮置場
No.1
平成26年12月11日



アスベスト及び総粉じん調査
北部二次仮置場
No.1
平成26年12月11日



アスベスト及び総粉じん調査
北部二次仮置場
No.2
平成26年12月11日





アスベスト及び総粉じん調査
北部二次仮置場
No.2
平成26年12月11日



アスベスト及び総粉じん調査
北部二次仮置場
No.3
平成26年12月11日



アスベスト及び総粉じん調査
北部二次仮置場
No.3
平成26年12月11日

